

## 住宅性能評価の業務料金

(単位: 円: 税込金額)

区分			【設計】 評価料金	【建設】 評価料金	
下記建築物以外	一戸建て	新築	200㎡以内	55,000	110,000
			200㎡超	66,000	110,000
	共同住宅	新築	500㎡以内	198,000	220,000
			500㎡を超え、2,000㎡以内	308,000	308,000
			2,000㎡超	495,000	550,000
	認証型式住宅の場合	一戸建て	新築	200㎡以内	44,000
200㎡超				55,000	110,000
共同住宅		新築	500㎡以内	132,000	165,000
			500㎡を超え、2,000㎡以内	198,000	275,000
			2,000㎡超	330,000	418,000
共通		一戸建て	変更設計評価		33,000
	再検査手数料		—	33,000	
	共同住宅	変更設計評価		110,000 (1回につき)	—
		* ただし、局地的な変更により 評価等級が変わる場合		11,000円×住戸数	
		再検査手数料		—	

※弊社で設計評価を行っていない物件の建設評価料金は、表中料金に2分の1の額を足したものとする。

※軽微変更該当証明申請は上記表の2分の1の額とする。

## 長期確認の業務料金

(単位: 円: 税込金額)

新築一戸建ての住宅	
一般	66,000
型式	55,000

※1 耐震性が、H27国住指第3435号別表2に示された認定耐震診断方法及び構造耐震指標等（「木造住宅の耐震診断と補強方法（建防協）」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」（時刻歴応答解析における方法を除く）などをいい、それ以外は別途見積もりとする。

※2 耐震性に係るリフォーム計画である場合、「評価書等有り」は適用できない

※ 軽微変更該当証明申請は上記表の2分の1の額とする。

## 検査員等が出張する場合の出張費

(単位: 円: 税込金額)

千葉県: 千葉市、習志野市、船橋市、市川市、浦安市、松戸市、流山市、柏市、我孫子市、 白井市、鎌ヶ谷市、印西市、八千代市、四街道市、佐倉市、市原市	0
千葉県上記以外	11,000
東京都	22,000
茨城県・埼玉県・神奈川県	33,000
山梨県・栃木県・群馬県・長野県	55,000

※建築基準法と併願申請の場合は、出張料は不要です。